

会 議 録

会議の名称	令和2年度第19回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和3年3月9日（火）午前10時00分から午前10時45分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 301会議室
出席者	鈴木久幸委員長・佐々木順一委員長職務代理者・中江滋秀委員・二木孝之委員 坂本眞実事務局参与兼事務局長・岡野昌司係長
議 題	議案第54号 西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について 議案第55号 西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について そ の 他
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 事務局</p> <p>おはようございます。本日は、お忙しい中、委員会に御参集いただきありがとうございます。私は、選挙管理委員会事務局参与兼事務局長の坂本でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>この後、令和2年度第19回西東京市選挙管理委員会を開会いたしたいと思いますが、その前に簡単に選挙管理委員会について、ご説明いたします。</p> <p>選挙管理委員会は、地方自治法に基づき設置されており、4人の委員で構成されています。事務としては、選挙の管理執行、選挙人名簿の調整、不在者投票の受付、検察審査員及び裁判員の候補者の選定、選挙に関する啓発、周知等となっています。</p> <p>中心は選挙の管理執行であることは御存知のことと思います。令和2年度は東京都知事選挙、そして先日、西東京市長選挙を執行いたしました。令和3年度は、令和3年7月4日執行の東京都議会議員選挙、任期満了による衆議院議員選挙が行われる予定です。</p> <p>選挙の執行の際は、立候補予定者説明会、立候補の受付、選挙当日は、当日有権者数の確定、投票所視察、夜には開票作業の立会いなどがあります。</p> <p>委員会は、通常毎月で開催となっております。</p> <p>それでは本日の委員会に戻らせていただきます。</p> <p>本日の委員会は、委員改選後初めての委員会でございますので、通常とは議事進行が異なりますので御承知おきください。</p> <p>それでは委員会開会前にお時間をいただき恐縮でございますが、各委員の皆様から自己紹介をいただきたいと存じます。</p>	

○ 各委員
自己紹介

○ 事務局

続きまして本日の委員会の進行について、説明させていただきます。本日は、改選後最初の委員会でございますので、委員長を選挙していただき、その後に、委員長職務代理者を指定していただきます。その後に委員会の内容についてなど細かな部分の説明をさせていただく予定でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、仮委員長を指名させていただきます。

本日は、改選後最初の委員会でございますので、議事を進行していただく委員長も委員長職務代理者もいらっしゃいません。したがって、「西東京市選挙管理委員会規程」第4条（委員長の代理）第2項に基づき、仮委員長が委員長の職務を行うこととなります。また、仮委員長は同条第3項の規定に基づいて年長の委員をもって充てると規定されております。

この規定に基づき、仮委員長は、中江委員にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

○ 仮委員長

ただいま、最年長ということで仮委員長に選任されました中江です。委員長の選挙まで委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより令和2年度第19回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。

本日予定の議題は2件でございます。

初めに議案第54号『西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について、説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。

議案第54号『西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について』を御説明いたします。

本案は、地方自治法第187条第1項に基づき、西東京市議会において選出された西東京市選挙管理委員の中から委員長を選挙するものでございます。

委員長は、選挙管理委員会を代表していただくものですが、東京都や26市で構成する東京都市選挙管理委員会連合会の委員長会の出席、その他の関連団体の会合への出席がございます。

選挙の際には、西東京市選挙区の最高責任者として東京都で開催する委員長会の出席や、選挙長、開票管理者等になっていただきます。

各種の会合等には事務局も随行いたします。

委員長の選挙の方法は、単記無記名投票によるものとなりますが、「西東京市選挙管理委員会規程」第2条第3項に、委員の中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる規定がございます。

当市の場合は、これまで指名推薦によって選任されてきたという経緯がございます。今回も、委員の皆様にご了解がいただければ、指名推薦によって御決定いただければと思います。よろしく御協議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上で、議案第 54 号『西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について』の説明とさせていただきます。

○ 仮委員長

説明が終わりました。事務局の説明のとおり指名推薦の方法を執りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○ 各委員

異議なし。

○ 仮委員長

それでは、議事の都合上、暫時休憩といたします。

(事務局退席・復席)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

協議をした結果、西東京市選挙管理委員会委員長は、指名推薦により鈴木委員を指名することに決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

○ 各委員

異議なし。

○ 仮委員長

御異議なしと認め、西東京市選挙管理委員会委員長は、鈴木委員と決定いたします。

以上で議案第 54 号『西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について』は、終了いたします。

それでは、委員長に指名されました鈴木委員から一言、御挨拶をお願いします。

(鈴木委員長 挨拶)

ありがとうございました。

ここで、委員長と議事進行を交代いたします。皆様には円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

○ 委員長

ただいま委員長に選挙されました鈴木です。皆様どうかよろしくお願いいたします。

では、引き続き私の方で進行させていただきます。

それでは議案第 55 号『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』を議題といたします、事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について、議案の説明をさせていただきます。

資料の 2 ページをお開きください。

議案第 55 号『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』を御説明いたします。

本案は、地方自治法第 187 条第 3 項に基づき、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠

けたときに委員長の職務を代理する委員をあらかじめ委員長職務代理者として指定するというものでございます。

前例では、この席で委員の皆様で調整をされて、その後に指定をしていただいております。よろしく御協議のほどお願いいたします。

以上で、議案第 55 号『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。事務局の説明のとおり協議の上指定する方法を執りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○ 各委員

異議なし。

○ 委員長

先程休憩中に協議をした結果、委員長職務代理者には、佐々木委員を指定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○ 各委員

異議なし。

○ 委員長

御異議なしと認め、委員長職務代理者には、佐々木委員を指定いたします。

それでは、ここで、委員長職務代理者に指定されました佐々木委員から一言、御挨拶をお願いします。

(委員長職務代理者 挨拶)

以上で、議案第 55 号 『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』は、終了いたします。

以上で、本日予定の議案等は終了いたしました。

ほかに、事務局から連絡事項等がありますか。

○ 事務局

先ほど御決定いただきました議案第 55 号『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』に関連して、委員長と委員長職務代理者のお二人は委員長職務代理者指定書に御署名をお願いいたします。

着席順につきまして、資料の選挙管理委員会座席配置図にお示しさせていただいております。今回は、初回の委員会ということで、このままで議事を進めさせていただきましたが、次回の委員会からは、資料にございます座席表のとおり着席をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

委員会ですが、資料の『西東京市選挙管理委員会の職務等』をご覧ください。下段の 6 番ですが、原則として毎月 1 回、開催しております。日時については、その都度、議会等のスケジュールを加味した上で、委員の皆様で御協議いただくということよろしいでしょうか。

なお、3 月、6 月、9 月及び 12 月は、それぞれ 1 日に選挙人名簿の定時登録をしなければ

なりませんので、原則1日に、土日祝日と重なった場合は翌開庁日に委員会を開催していただくこととなりますのであらかじめ御了承ください。

議事につきましては、ただいま申し上げました3月、6月、9月及び12月に行われる選挙人名簿の定時登録の関係、在外選挙人の名簿登録及び名簿登録の抹消の関係、裁判員候補者予定者の選定、検察審査員候補者予定者の選定、条例・規則等の関係、及び選挙の執行についてなどがございます。

委員会については、選挙の執行時には、選挙期日の決定、選挙告示日には立候補者の受付、選挙公報掲載順のくじ、氏名等掲示掲載順序のくじ、投票管理者・職務代理人・選挙立会人等の選任、開票立会人のくじ、選挙当日有権者数の決定等々があり、開催回数が増えるほか、開催時間についても早朝、夜間となる場合もございますので、よろしくお願いいたします。

本年は、東京都議会議員選挙が予定されています。委員長には東京都が開催する委員長会議が4月15日に予定されておりますので、御出席をいただけますようお願いいたします。ただし、コロナの関係で変更となる場合もございます。

その他、8番の関連団体になりますが、西東京市明るい選挙推進委員会、東京都市選挙管理委員会連合会、全国市区選挙管理委員会連合会、といった、各組織の総会、研修会等の御出席をお願いすることがございます。

東京都市選挙管理委員会連合会については、西東京市は令和3年度、4年度の調査担当の副会長市となっており、4月に開催される総会で交代となり、それ以降は、役員会等が開催されることになりましたら、委員長にはそちらにも御出席いただくこととなります。また、東京都市選挙管理委員会連合会の役員市は、そのまま全国市区選挙管理委員会連合会の役員市を兼務することになり、全国市区選挙管理委員会連合会及びその東京支部の役員会等にも御出席をお願いすることになり、さらに全国市区選挙管理委員会連合会は、毎年秋に全国の持ち回りで理事会、研究会を行っております。

委員会の開催を含め、日程等については、その都度文書等で御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

議会開催時には市議会議長から委員長に出席要求がされます。これまで、事務局参与に委任するかたちで代理出席し、事務局で答弁をさせていただいております。議会の質問につきましては、従来と同様の内容でしたら私の方で答弁させていただいておりますが、新たなことや重要な内容は、委員長にお諮りして答弁させていただいております。また、内容につきまして委員会での判断ということになりましたら、「委員会で検討する」という答弁をしています。

委員のお名前については市報及びホームページで公開する予定でございます。市報については4月1日号を予定しています。また、委員長のお名前と住所につきましては、告示をすることになっておりますので、御了承をお願いします。

次に議会の報告です。

昨日から、令和3年第1回西東京市議会定例会の開催中でございます。3月30日までの予定です。

一般質問で一人の議員から通告がございます。

「今回の市長選においてどのような啓発活動を行っていたのか。」という質問でございます。

次に、令和3年2月7日に執行された西東京市長選挙の異議申出が提出されております。

2件の異議申出がありました。お配りいたしました資料で説明させていただきます。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の令和2年度第19回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前 10時 45分 終了

以上

令和2年度第19回西東京市選挙管理委員会

日 時 令和3年3月9日(火)
午前10時00分から
会 場 西東京市役所田無庁舎3階
301会議室

議案第54号 西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について

議案第55号 西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について

そ の 他

議案第54号

西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について

上記の議案を提出する。

令和3年3月9日

西東京市選挙管理委員会仮委員長

議案第55号

西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和3年3月9日

西東京市選挙管理委員会委員長